

令和元年 9 月

株主各位

埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目 19 番 4 号  
株 式 会 社 **しまむら**  
代表取締役社長 北島 常好

中間配当に関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年 9 月 30 日開催の当社取締役会において第 67 期（平成 31 年 2 月 21 日より令和 2 年 2 月 20 日まで）の中間配当について、下記のとおり決議しましたのでご案内申し上げます。

敬具

記

当社定款の規定に基づき、令和元年 8 月 20 日を基準とし剰余金の配当を次のとおり行います。

1. 中間配当金…………… 1 株につき金 100 円
2. 中間配当金の効力発生日  
（支払開始日）……………令和元年 10 月 31 日

以上

~~~~~

第 67 期中間配当金のお支払について

中間配当金領収証（振込ご指定の方には配当金計算書等）は、来る 10 月 30 日に株主の皆さまのお届出ご住所あてに発送の予定でございます。